

令和7年度第1回松本市農業振興地域整備促進等協議会議事録要旨

令和7年度第1回松本市農業振興地域整備促進等協議会が令和7年8月7日（木）午後1時30分から松本市役所東庁舎3階議員協議会室において開催された。

令和7年8月7日 午後1時30分 開会

1 開 会

上條 信太郎 副会長

2 会長あいさつ

3 協議事項

令和7年度第1回松本農業振興地域整備（農用地利用計画）の変更について

(1) 集約結果

案件 番号		申出面積 (㎡)	結 果
1	農家住宅	400.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
2	農家住宅	794.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
3	農家分家	299.93	農用地区域からの除外はやむを得ない
4	農家分家	300.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
5	一般住宅	210.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
6	一般住宅	49.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
7	事業所	3815.00	農用地区域からの除外はやむを得ない

8	貸駐車場	172.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
9	駐車場	405.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
10	駐車場	175.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
11	貸駐車場	283.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
12	駐車場	82.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
13	駐車場	268.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
14	駐車場	815.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
15	駐車場	78.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
16	進入路	157.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
17	波田中央運動広場	14464.00	農用地区域からの除外はやむを得ない
18	駐車場	598.00	内容変更をみとめる。

(2) 意見

ア 案件番号3

【委員A】

本件については、公図を見ると田んぼの真ん中に家を建てるように見えるが、西側の部分はすでに転用済みで上下水道局の駐車場となっており、実際には田んぼの真ん中ではないことについて、補足する。

イ 案件番号7

【委員B】

土地の水はけについて、地区協議会として意見を付したが、事務局からの説明（既存の排水路を残すこと、必要容量以上の浸透枡の設置、周辺町会や施設への説明会を計画すること。）のとおりということで了解した。

6 報告事項

(1) 松本農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の軽微変更について

- ア 集約結果
報告を受けた
- イ 意見
なし

(2) 松本市の農業の振興に関する計画（27号計画）の検証について

- ア 集約結果
報告を受けた
- イ 意見
なし

(3) 令和7年8月以降の松本農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更の日程について

- ア 令和7年8月 松本農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の軽微変更申出

(ア) 申出受付期間 令和7年8月18日（月）～29日（金）

(イ) 各地区農業振興地域整備推進協議会の開催

受付終了後1カ月以内

(ウ) 現地調査 令和7年9月中旬

(エ) 庁内調整会議 令和7年10月上旬

(オ) 農業委員会意見聴取 令和7年10月末

(カ) 計画変更完了公告、申出者等へ通知 令和7年11月上旬

(キ) 松本市農業振興地域整備促進等協議会への報告

令和8年1月末

イ 令和7年度 第2回

(ア) 申出受付期間 令和7年10月31日（金）～11月14日（金）

(イ) 各地区農業振興地域整備推進協議会の開催

受付終了後1カ月以内

(ウ) 現地調査 令和7年12月上旬

(エ) 庁内調整会議 令和7年12月中旬

※ 都市政策課、建築指導課、農業委員会事務局、農政課

(オ) 農業委員会の意見聴取 令和7年12月末

※ 軽微変更案件については、意見聴取後に公告等

(カ) 松本市農業振興地域整備促進等協議会 令和8年 1月末

(キ) 27号計画案の県への事前調整 令和8年 2月下旬

(ク) 27号計画案の公告・縦覧(30日間)

令和8年3月下旬～4月下旬

(ケ) 農振計画変更案の県へ事前協議

令和8年5月中旬

(コ) 農振計画変更案の公告・縦覧(30日間)

令和7年6月下旬～

異議申出期間(15日間)

令和8年7月下旬～

(サ) 農振計画変更案の県へ本協

令和8年8月中旬

(シ) 農振計画変更案の県同意

令和8年9月上旬

計画変更完了公告、申出者等へ通知

7 閉 会

根津 和子 副会長